

第132回千葉県森林審議会森林保全部会の開催結果(概要)

1 開催日時

平成31年4月26日(金)

午後 1時30分から 3時35分まで

2 開催場所

千葉県森林会館(千葉市中央区長洲1-15-7) 5階 第1会議室

3 出席者

【委員】

福永健司委員(部会長)、佐山裕子委員、清宮敏子委員、尾張敏章委員、
前田利雄委員

【職員】

西野森林課長、堀口副課長 他

4 議題

(1) 審議事項

議案1「林地開発許可案件」について

(2) その他

5 審議結果

上記の議案1に係る第1号から第4号までの案件について審議がなされ、すべての案件について森林法第10条の2第2項各号に照らして妥当な計画であると判断された。

【主な意見】

○第1号案件 [(新規) HIGASHIKUNOGAHARA SOLAR 合同会社による太陽光発電施設の用地造成]

委員：工事中の浸透池の土砂流出防止対策として、年6回浚渫を予定しているとのことだが、工事終了後はどのくらいの頻度で管理するのか。また、浸透池の設計容量が基準値に対して余裕のないようにみえるが平気なのか。

事務局：施工中は300 m³/haを年6回浚渫し、施工後は15 m³/haを年6回浚渫する予定である。浸透池の容量は30年確率の雨量強度に耐えられるよう設計されており、基準を満たしている。

委員：U字溝の規格と管理について、強い雨が降った場合も問題なく雨水処理はできるのか。

事務局：U字溝は、10年確率の雨量強度で流量計算がされており、雨水処理が適切になされるよう定期的に浚渫等の維持管理を行うことを指導している。

委員：事業地に隣接する道路へ土砂流出する恐れはないか。横断溝は設置しないのか。

事務局：横断溝は設置し、土砂流出しないよう設計されている。

委員：盛土法面部に浸透トレンチを設置することだが、設置箇所に問題はないのか。一か所に集中して浸透させることで災害の発生等の影響はないのか。

事務局：浸透トレンチはそれぞれの方向に分散して浸透する構造になっている。

委員：事業者や地主の意向、土地利用の関係もあると思うが、現地の状況に応じた樹種選定、自然に戻すことを考えた緑化も指導していただきたい。

○第2号案件 [(変更) 大成建設(株)による事業場用地造成]

委員：航空写真で拡大区域付近にソーラーパネルが設置されているようだが、今回の拡大に伴ってそちらへ影響等はないのか。

事務局：本案件とは別の開発案件で事業区域も別々であり、十分に距離も離れているため影響はないと考えている。

委員：切土が発生するのは、一部か。

事務局：今回の変更に伴い発生する切土は一部だが、全体的に切土は生じる、切土と盛土の量はイコールになるように計画されており、残土等は発生しない予定である。

○第3号案件 [(変更) テス・エンジニアリング(株)による太陽光発電施設]

委員：以前の開発目的は何だったのか。

事務局：残土埋立である。

委員：現地の状況が無立木地60%となっているがなぜか。以前の目的が一時転用であれば森林100%となるのではないか。

事務局：完了確認時には植栽は100%されていたが、完了後の維持管理がうまくいかずクズが繁茂し、現在の状況となった。

委員：開発完了後の森林もきちんと維持管理されるよう指導をお願いしたい。また、コストや供給の問題もあり、防災に強い森林を作るといった中で、なかなか難しいとは思いますが、在来種(郷土種)を用いた緑化を検討していただきたい。

事務局：現在の状況では、指導を行うのは難しいと考えているが、仕組み作りも含め今後検討課題としていきたい。

○第4号案件〔(変更)ヤスミ資材(株)による砂利採取〕

委員：開発目的は砂利採取だが、山砂を採取するのか。開発後は森林に戻すのか。

事務局：そのとおりである。

委員：砂利採取の現場では基準上45°の法面を造成する計画が多いが、自然回復を期待するには勾配が急であると思われる。緑化の方法や勾配について自然回復の観点からも問題がないよう指導等していただきたい。

○その他(全体)

委員：東日本大震災や西日本豪雨など、近年では想定外の災害が発生するようになってきている。そのため想定外に対応できるようなものを作っていかなければならないと思う。国が動くのを待つだけでなく、県が率先する気持ちで行っていただきたい。

事務局：林野庁の動向も見据えながら、災害等の防災面を含め県の審査基準について見直し、検討をおこなっていきたい。